

Webex Callingサービス利用規約【現改比較表】 2025年5月16日現在	
～2025年5月15日	2025年5月16日～
総則 第1条～第5条（略）	総則 第1条～第5条（略）
契約 第6条 申込みと承諾 第1項 （略） 2 当社は、次の各号に該当すると判断したときは、申込みを承諾しない場合があります。 (1)～(8) （略） (9) 本サービスに係る契約を申込み際に、本サービスと同時にIP通信網サービス契約約款 別冊（シェアードIP-PBXサービス）に定める第6種シェアードIP-PBXサービス カテゴリ3のタイプ8（以下、「IP Voice（Webex Calling）」といいます）の申し込みがないとき、または本サービスの申込者に係るIP Voice（Webex Calling）の契約が存在していることを当社が確認できないとき (10) 本サービスで申し込むライセンス数量（ワークスペースとプロフェッショナルの合計数量）が本サービスと同時に申し込まれた IP Voice（Webex Calling）、又は本サービスの申込に係るIP Voice（Webex Calling）の契約に係るID数量を超えるとき (11) 前各号に定めるほか、当社の業務に支障があるとき、または支障があるおそれがあると当社が判断したとき 第3項～第4項（略）	契約 第6条 申込みと承諾 第1項 （略） 2 当社は、次の各号に該当すると判断したときは、申込みを承諾しない場合があります。 (1)～(8) （略） (9) 本サービスに係る契約を申込み際に、本サービスと同時にIP通信網サービス契約約款 別冊（シェアードIP-PBXサービス）に定める第6種シェアードIP-PBXサービス カテゴリ3のタイプ8プラン1（以下、「IP Voice（Webex Calling）NTT Com提供Webex Calling接続プラン」といいます）の申し込みがないとき、または本サービスの申込者に係るIP Voice（Webex Calling）NTT Com提供Webex Calling接続プランの契約が存在していることを当社が確認できないとき (10) 本サービスで申し込むライセンス数量（ワークスペースとプロフェッショナルの合計数量）が本サービスと同時に申し込まれたIP Voice（Webex Calling）NTT Com提供Webex Calling接続プラン、又は本サービスの申込に係るIP Voice（Webex Calling）NTT Com提供Webex Calling接続プランの契約に係るID数量を超えるとき (11) 前各号に定めるほか、当社の業務に支障があるとき、または支障があるおそれがあると当社が判断したとき 第3項～第4項（略）

第3条～第9条 略	第3条～第9条 略
第10条 契約者が行う本契約の解約 契約者は本契約を解約しようとするときは、その旨をあらかじめ当社所定の様式に記入の上、当社に書面、メール、Web等サービスに合わせた通知方法により通知していただきます。この場合、解約しようとする本契約に係るIP Voice（Webex Calling）の契約は、IP通信網サービス契約約款 別冊（シェアード I P – P B Xサービス）に定める方法により、別途、解除の手続きが必要となります。	第10条 契約者が行う本契約の解約 契約者は本契約を解約しようとするときは、その旨をあらかじめ当社所定の様式に記入の上、当社に書面、メール、Web等サービスに合わせた通知方法により通知していただきます。この場合、解約しようとする本契約に係るIP Voice（Webex Calling）NTT Com提供Webex Calling接続プランの契約は、IP通信網サービス契約約款 別冊（シェアード I P – P B Xサービス）に定める方法により、別途、解除の手続きが必要となります。
第11条 第1項（略） 2 前項にかかわらず、当社は、次のいずれかに該当するときは、あらかじめ通知をせずに、本契約を解約することがあります。 (1) ～(2) （略） (3) 民事再生手続きの開始、会社更生手続の開始、破産もしくは競売を申し立てられ、または自ら、私的整理の開始、民事再生の開始会社更生手続の開始もしくは破産申し立てをしたとき。 (4) ～(6) （略） 第3項～第4項（略）	第11条 第1項（略） 2 前項にかかわらず、当社は、次のいずれかに該当するときは、あらかじめ通知をせずに、本契約を解約することがあります。 (1) ～(2) （略） (3) 民事再生手続きの開始、会社更生手続の開始、破産もしくは競売を申し立てられ、または自ら、私的整理の開始、民事再生の開始、会社更生手続の開始もしくは破産申し立てをしたとき。 (4) ～(6) （略） 第3項～第4項（略）
第12条 略	第12条 略

第13条 利用停止 当社は契約者が次のいずれかに該当するときは、本サービスの利用を停止することがあります。 (1) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないときまたは支払われないことが合理的に見込まれるとき。 (2) 本サービスに係るIP Voice（Webex Calling）の契約の存在を確認できなくなったとき、または、本サービスにて契約するライセンス数量（ワークスペースとプロフェッショナルの合計数量）が、IP Voice（Webex Calling）の契約に係るID数量を超えた状態でサービスを利用していることを当社が把握したとき。 (3) 本規約もしくはCisco Webexサービス利用規約に反する行為を行ったとき。 第2項 略	第13条 利用停止 当社は契約者が次のいずれかに該当するときは、本サービスの利用を停止することがあります。 (1) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないときまたは支払われないことが合理的に見込まれるとき。 (2) 本サービスに係るIP Voice（Webex Calling）NTT Com提供Webex Calling接続プランの契約の存在を確認できなくなったとき、または、本サービスにて契約するライセンス数量（ワークスペースとプロフェッショナルの合計数量）が、IP Voice（Webex Calling）NTT Com提供Webex Calling接続プランの契約に係るID数量を超えた状態でサービスを利用していることを当社が把握したとき。 (3) 本規約もしくはCisco Webexサービス利用規約に反する行為を行ったとき。 第2項 略
第14条～第23条 略	第14条～第23条 略
第24条 第1項 (1)～(11) (略) (12) 第2項～第6項 (略)	第24条 第1項 (1)～(11) (略) 第2項～第6項 (略)
第25条～第34条 略	第25条～第34条 略
料金表 略	料金表 略
第1表 月額料金 略	第1表 月額料金 略

第2表 工事に関する費用 略

第2表 工事に関する費用 略

[附則（令和7年5月9日第C A S 1 サ000400007630-01号）](#)

[（実施期日）](#)

[この改正規定は、令和7年5月16日から実施します。](#)